



わたり

議会だより

平成23年8月1日

112号

2011

新しい未来志向の町づくりを



高城 美穂さん
(築港 30歳代 自営業)

今回の震災により、家、職場、そして住み慣れた街を一時にして失い、未曾有の大災害にただ茫然とするばかりです。唯一慰めとなったのは家族が身を寄せ合って暮らせる仮住まいが見つかり、日々の生活を送れていることでしょうか。

今一番望むことは、心を落ち着かせることのできる安心した土地に住むことです。子供から高齢者まで安心して住めるためには、これまでの街区にとらわれず新しい未来志向の町づくりが必要不可欠であると思います。

農地の再生と労働力の確保を



浅川 淳一さん
(浜吉田西 30歳代 農業)

私はいちごを栽培しておりますが、今回の津波でハウスは全壊しました。震災後、逢隈地区にほかの農家の方たちと共に新しいハウスを建て、いちご栽培を再開することにしました。自分が動き出すことで農地の復活につながればと思います。

今後、被災農地の再生、介護や福祉の充実による労働力の確保などが大変重要になってきます。財政的な支援はもちろんです。畑での努力は精一杯やりますので、自分一人ではできないことについては、行政の協力をぜひお願いします。

今後の 亘理町に 望むこと

一日でも早く安心して暮らせる生活を



菊地 正彦さん
(中町北 40歳代 旅館業)

仕事柄3月11日以降の仕入れは宿泊客の面でも大変でした。

今後の亘理町に望むことですが、一番は被害にあった人たちが安心して生活ができるよう漁港や堤防、街並みの整備計画を一日でも早く決めてほしいと思います。

また、亘理町特産のはらこめしをはじめ、魚介類、米、いちごなどの生産基盤を再生し、町全体の活気が早く戻れることを望みます。

情報のアピールを積極的に



我妻 友絵さん
(下郡 30歳代 会社員)

この度の震災を経験したあとで、これからの亘理町に望むことは防災がしっかりとした安心して暮らせる町を目指してほしいと思います。

その中でも「情報のアピール」として亘理の情報を積極的に発信できれば、ただ住んでいるだけではなく、自慢できることが増えたり、暮らしやすい町になると思います。広報誌やホームページ以外でも町の情報をタイムリーに町民へ伝えることができれば、より便利な亘理町になると思います。

震災復興に向けて

平成23年度巨理町各種会計当初予算は、3月11日の東日本大震災の発生により、被災された方々の人命救助等を第一に取り組みべきことから、3月31日町長の専決処分となりました。各種当初予算及び大震災復興経費にかかる補正予算は、第32回5月臨時会（5月25日）並びに第33回6月定例会（6月24日から30日）に提出され、それぞれ全賛賛成で承認・可決されました。

5月臨時会 東日本大震災復興経費等 55億6069万円を承認・可決

・災害ガレキ等撤去経費	34億4,420万円
・災害弔慰金、災害障害見舞金	10億4,875万円
・住宅応急修理経費	3億6,400万円
・災害援護資金貸付	8,000万円
・避難所経費	7,885万円
・庁舎管理経費（仮庁舎プレハブリース等）	3,281万円

〈役場庁舎〉
鈴木高行議員 役場のプレハブ庁舎で何年町民サービスをする予定なのか。佐藤記念体育館のフロアーに役場機能を移転したほうが町民は便利であり、職員も仕事がスムーズに行えると思うが。

副町長 現在、復旧・復興が第一義と考えています。プレハブ庁舎は2、3年と考えていますが、復旧の度合いを見ながら今後検討していきます。町民の方にも不便をかけますが辛抱していただきたいと思っています。

〈放射線問題〉
小野一雄議員 福島原発事故による放射線の問題がある。巨理町ではなぜ測定しないのか。風向きによっても変わり、早急に測定を行い、町民に測定値を公表すべきではないか。



役場機能は仮庁舎プレハブへ

総務課長 本町では巨理消防署付近で移動式の測定器により高さ1mの地点で測定しています。河北新報には巨理町として掲載されておりませんが、今後インターネット等で公表していきます。

はしているか。また、支援物資は届いているか。総務課長 今のところ他市町に移られた方については把握しきれいていません。現在、区長さんに調査をお願いしています。全員については難しい状況です。

移転先に支援物資を届けることも困難な状況です。

6月定例会

事業見直しにより復興財源確保 41億5875万円を追加

〈スクールバス〉
佐藤アヤ議員 スクールバスの利用は有料なのか。運行経路にない地域からの通学児童の対応は学務課長 6月1日から無料で運行します。路線は3コースで朝夕2回、仮設住宅すべてを網羅した経路で対応します。町外に避難している方については除きます。

〈雇用問題〉
鞠子幸則議員 津波で農地や船、職場を失った方々を調査し、臨時職員として雇用する今後の計画の見直しは。

産業観光課長 現在71名を雇用しています。失業者等の実態は把握していませんが、必要人数に応じて随時雇用していきます。農業や漁業の方々については経営再建事業等で収入を確保するよう従事していただきます。

〈仮設住宅〉
佐藤アヤ議員 仮設住宅がある公共ゾーンの盛土工事の内容は。都市建設課長 現在、仮設住宅の駐車場は一戸一台では不足しているため、180台分の駐車場を確保するものです。

〈道路の修繕〉
安藤美重子議員 道路の陥没や亀裂が多々ある。応急処置後はどのように修繕舗装しようのか。都市建設課長 常磐自動車道の西側について宮城県に被害調査の委託をしています。今後の復旧については国から3分の2の補助を受けて事業化し、災害査定、実施設計を経て発注となります。

・公共土木施設災害復旧費	25億8,150万円
・被災農家経営再開支援事業費	7億8,770万円
・災害ガレキ等撤去経費	1億7,346万円
・農業施設災害復旧費	1億1,352万円
・震災復興基金積立金	1億 464万円

〈産業問題〉
安細隆之議員 被災農家経営支援事業7億8770万円を計上しているが、農地のガレキ撤去作業は耕作者または若くて時間のある方々に従事させたほうが効率的ではないか。産業観光課長 作業は常磐自動車道の西側農地の草刈りを予定しています。

〈ガレキ処理〉
山本久人議員 ガレキの第二次処理場建設はどのようになっているのか。町民生活課長 宮城県に対して巨理町にも第二次処理焼却炉の建設を要望しています。県では吉田浜地域に仮設の焼却施設整備を予定しています。

今回は相当な被害であり、現時点ですべての被害額を把握できておりません。今後の調査により被害額が確定しましたら補正予算で対応します。

この事業は多くの農家の方々に従事していただき、均等収入の確保を目的としており、今回は約1500人を見込んでいます。

●専決処分●
地方自治法第179条 議会が議決すべき事項をやむを得ない場合に町長が議会に代わり決定すること。

6月補正後復興予算

総額97億1,944万円

大震災からの復興を推進

「震災復興推進課」を新設

5月臨時会及び6月定例会では条例の改正・廃止など46件をそれぞれ原案のとおり承認・可決しました。
提案された主な議案等は、次のとおりです。

提案理由 東日本大震災からの復興を推進し、震災復興の総括・企画立案・調整機能を行う「震災復興推進課」を6月1日から設置するための改正を行うものです。
(全員賛成で可決)



現在9人体制の震災復興推進課

鞆子幸則議員 町震災復興計画策定のほかに被災者が再出発できる生活基盤をつくる必要があるのではないか。

総務課長 復興計画とあわせて生活支援等の後押しをする計画の予定はあります。

安細隆之議員 復興基本方針と復興計画の策定期は。

企画財政課長 復興基本方針は素案を検討しながら9月、復興計画については年内12月を目標にしています。

鈴木高行議員 震災復興会議等速さを持って対応すべきではないか。

町長 防潮堤の高さ、集団移転先の場所、農地・商業地、区画整理事業等の問題があります。

学識経験者の知識を十分取り入れ、住民の方々の意向を持って総合的な計画をつくりたいと思っています。

災害等廃棄物処理事務を宮城県に委託

企画財政課長 未曾有の災害であり、国が全額負担すべきと考えています。今後も国に根強く要望していきます。
島田金一議員 ガレキ焼却処分の計画は。
町民生活課長 4月15日の段階では2市2町分を3基の施設で焼却する計画ですが、今後県と協議していきます。
島田金一議員 県の処分計画の3年では被災された方々の復興に対する意欲が失われる。焼却処分だけでも早くすべきではないか。



ガレキが集積されている荒浜地区

都市建設課長 町単独で二次処理ができるか検討していきます。

消防団員の災害時活動を支援

提案理由 今回の東日本大震災における消防団員の捜索活動等について、今後も同様の体制をとっていたり、必要があることから、長期にわたる災害防除、警戒、捜索の場合に一回につき3500円

円、団員本人が被災しながら同様の活動を行った場合に一回5000円を費用弁償(出勤手当)として支給することを追加したものです。
(全員賛成で承認)

提案理由 東日本大震災の被災者の負担軽減を図るため、町民税、固定資産税、都市計画税及び国民健康保険税に係る減税条例を制定するものです。
(全員賛成で可決)

鞆子幸則議員 国民健康保険税の減免は、家屋が半壊であっても生計維持者が亡くなった場合は全額減免となるのか。

保健福祉課長 全額減免となります。

鈴木高行議員 固定資産税を減免する場合の用地の被害程度の基準は。

税務課長 建物の有無に関係なく、宅地・農地とも津波の浸水被害区域が全て対象となります。

鈴木高行議員 国民健康

保険税を算出する場合の固定資産税の資産割の取り扱いは、減額される前の税額で判定するのか、減額された額で判定するのか。

保健福祉課長 資産割の取り扱いについては2種類あります。

固定資産税の課税免除の場合には初めから課税がないものとして計算しますが、課税減免の場合には資産割を含め国民健康保険税の減免条例を適用することになります。

復興施策の充実へ震災復興基金を創設

提案理由 東日本大震災により全国の方々から多くの震災復興寄附金をいただき、寄附金の有効活用を図るために新たに震災復興基金を創設するものです。
(全員賛成で可決)

鞆子幸則議員 この基金はいつまで設けるのか。

企画財政課長 今後の復興計画にもよりますが、最終的に10年後ぐらいを目標に、おおむね復興が終わる時点で廃止します。

復興財源へ

議員報酬等を削減

議員提案 東日本大震災により、巨理町は多くの死者・行方不明者と、家屋・道路・鉄道などの地域社会基盤に未曾有の被害を受けました。

巨理町議会は災害からの復興と一日でも早い町民生活の安定が最優先課題であるとの考えから、議員が定例会等に出席したときの費用弁償を廃止するとともに在任中の議

員報酬を10%削減し、災害復旧費の一部に充てるものです。
(全員賛成で可決)



自ら議員報酬等を削減

代表監査委員

平成23年6月30日をもって任期満了となるため
齋藤 功氏(柴町)を再任することについて、全員賛成により同意されました。
(6月定例会)

教育委員会委員

平成23年5月31日をもって1名の委員が退任となるため
佐藤 正行氏(森房)を選任することについて、全員賛成により同意されました。
(5月臨時会)

人権擁護委員

平成23年9月30日をもって2名の委員が任期満了となるため
吉田 征悦氏(三丁目)
武藤 育子氏(旭台)を推薦することについて、全員賛成により同意されました。
(6月定例会)

被災者の負担軽減を町税等を減免



一日でも早い生活基盤の安定を

6月定例会では7人の議員が一般質問を行い、町の考えを質しました。
主要内容について掲載します。



高野 進 議員

問 震災後の復興構想を早急に策定し、公表してはどうか。

町長 基本方針は9月頃まで、復興計画は12月まで策定したいと考えています。

問 公共ゾーン(保健福祉センター・役場新庁舎)

「基本方針は9月、復興計画は12月」
等建設計画は、時期を別にして予定通りか。宅地に転換して、被災者に分譲してはどうか。

問 常磐自動車道を一時避難場所にNEXCO東日本に求めてはどうか。
町長 現在、NEXCO東日本と協議中です。



鞠子 幸則 議員

生活基盤の回復を「職業、雇用が大事」

問 復興を進めるにあたって次の2つを堅持してはどうか。
①被災者が再出発できる生活基盤を回復すること。
②住民合意を尊重し、上からの押し付けを行わないこと。

復興計画を策定する復興会議は、4名の学識経験者のほか産業関係者、被災者代表、議員など18名で構成しています。復興を進めるにあたっては、地元優先の考え方で進めていきます。



佐藤 アヤ 議員

問 町で策定した「防災マップ」は、どの程度の災害を想定し、どのような対策を講じていたか。

また、想定外の災害にどう備えていたのかの両面から、検討していく必要があると考える。自然災

早急にハザードマップの見直しを「復興計画が出来次第」

害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したハザードマップの見直しは早急にすべきと考えるが。

町長 巨理町の防災マップは、平成16年11月に作成し、全戸に配布しています。その際の津波被害想定は、宮城県が公表していました。宮城県沖地震

における津波3mが対象となっていました。今回の津波はその想定をはるかに超えていました。その教訓を踏まえて、防災マップも地域防災計画同様、大幅な見直しが必要となっています。復興計画等ができた次第、内容を検討した上で早急に見直しを図ります。

町長 被災された方々が、一日も早く再出発されること、最も希望することです。そのためには職業、雇用の



6月22日に開催された第1回巨理町震災復興会議

仮設住宅の「コミュニティ」は

「入居者の声を聞いて支援する」

問 現在、被災者の仮設住宅、賃貸契約住宅、親戚等間借り、その他の状況を把握されているか。



島田 金一 議員

町長 仮設住宅は1126戸の建設予定となつています。入居済みが852世帯、約2900人が入居し、7月中旬までに173世帯が入居予定となつています。民間の賃貸契約住宅については、6月23日現在で、552世帯が入居済みです。親戚等に避難している人は5月10日時点で247世帯と把握しています。

だ全世帯の把握がしきれない状況です。今後、町内・町外の被災者に住宅購入等追跡調査をしたいと考えています。

問 自治会組織を立ち上げ、仮設住宅生活の充実、コミュニティづくりは。
町長 仮設住宅は5カ所に分散していますが、今後入居者の声を聴いて、必要な支援を行っていきます。

住環境の整備方針を早期に示せ

「復興会議に提示し、構想検討」

問 震災被災者が特に望んでいるのは、住環境の整備、住宅地の確保、家屋の再建です。このことを復興の最優先課題として



鈴木 高行 議員

町長 津波被害を受けた地域の原形復旧は現時点では不可能だと思えます。中長期的な視点で全体構想を新たに再構築し、町の再生を考えていきます。

町長 町の復興計画の基となる素案を7月の復興会議までに示し、会議の中で全体構想を定めていただき、町の復興本部によって復興計画を12月までに策定します。

避難道路の確保と拡充は

「東西線や新たな道路網を策定」

問 避難道路の確保と拡充はどのように取り組むのか。



小野 一雄 議員

町長 まちづくりと合わせ、荒浜、吉田地区については道路網の拡張、新たな道路網の新設、東西線の整備等について、復興会議、あるいは計画の中で策定していきます。

問 危険区域における家屋の新築、修繕の対応はどうか。

町長 床上まで浸水した区域を危険区域に設定し、

事業者への町有地無償貸与を

「3グループで検討」

問 防災無線に対する町民の不満が多く、平成20年に防災ラジオの導入を提案したが、今後導入を



山本 久人 議員

町長 慎重に検討してまいります。

町長 事業者や工場を失った被災者に町有地を無償で貸してはどうか。

震災復興に向けて

「大震災復興支援特別委員会」を設置

被災者等の救援救護及び今後の震災復興に期するため「大震災復興支援特別委員会」を設置し、被災した方々の現状等を調査するため、荒浜・吉田地区の行政区長さんと意見交換会を開催しました。行政区長さんのご意見や要望等は、議会を通じて町復興計画に反映させていただきます。

意見交換会を開催

町民の安全・安心を第一に

特別委員会は荒浜地区区長会と吉田地区区長会との意見交換会をそれぞれ5月24日と31日に役場飯庁舎西会議室で開催しました。

はじめに安細隆之特別委員長が「地域の復興にむけて」の趣旨説明と報告を行い、つづいて荒浜地区区長会長鎌田幸夫さん、吉田地区区長会長渡辺信秋さんのあいさつの後、意見交換を行いました。

意見交換会は、二つのテーマで行い、「地域住民の生活について」は、仮設住宅に関連する意見等が多く、「仮設住宅がせまい」、「仮設住宅の買上げはできないのか」、「仮設入居2年後の延長はあるのか」など生活に

密接した問題が出されました。

「災害復旧・復興計画について」の意見・要望等は、「現在地に建物を建築・修築してよいか」、「町は早く住宅制限区域を示してほしい」、「防潮堤を早く整備してほしい」、「高台への集団移転を希望する」など安全面に關する要望が出されました。

また、吉田地区からは渡辺会長さんの私案として吉田東部地区将来像の説明を受けました。本委員会では、出された多くの意見・要望等を取りまとめ、復興計画に反映させるよう執行部に求めています。



防潮堤の仮復旧が進む荒浜海岸



避難所生活から仮設住宅生活へ

陳情・要望書

内 容	提 出 者	対 応
東日本大震災の津波被害による集団移転に関する要望書	吉田浜北区長 齋藤正一 吉田浜南区長 森 孝	文書配布

編集後記

この度、東日本大震災で被災された全ての方々に心から哀悼の意を表し、お見舞い申し上げます。また、自衛隊員、消防団員、ボランティアの方々、町職員などの尽力に感謝いたします。

巨理町議会は、震災直後の3月13日に全員協議会を開き、その後震災復興のための特別委員会を設置し、5月臨時会、6月定例会を開催してきました。

いままでも議会の動きを皆さんにお知らせすることができませんでしたが、今後とも皆様の貴重な意見をお寄せいただければ幸いです。

議会広報調査特別委員会
委員長 鞆子 幸則
副委員長 佐藤 アヤ
委員 小野 一雄
渡邊 健一
高野 孝一
鈴木 高行

議会を傍聴しませんか!! 次の定例会は9月8日からの予定です

議会に関する詳しい内容は巨理町のホームページからご覧になれます。

<http://www.town.watari.miyagi.jp/>